

千曲川ワインバレー（東地区）特区

都道府県名：	長野県		
申請主体名：	上田市、小諸市、佐久市、千曲市及び東御市並びに南佐久郡小海町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小県郡長和町及び埴科郡坂城町		
区域の範囲：	上田市、小諸市、佐久市、千曲市及び東御市並びに南佐久郡小海町、北佐久郡御代田町、北佐久郡立科町、小県郡青木村、小県郡長和町及び埴科郡坂城町の全域		
特区の概要：	<p>区域内の課題として、中山間地域に分類される条件不利農地の多さ、生産者の高齢化や産地間競争による厳しい経営環境、担い手農家の減少や荒廃農地の増加等があげられる。本特例措置の活用により、多様なワイナリーの参入が促進され、新規就農者の確保と農家所得の向上による安定的な農業経営の実現や荒廃農地の解消による地域農業の振興、商工業・観光業等の関連産業との連携による雇用の場の創出や定住人口・関係人口の増加、農畜産物のブランディング等の効果が期待できる。</p>		
適用される規制の特例措置：	709 (710, 711) : 特産酒類の製造事業		
			
千曲川沿いに広がる 日当たりのよい南向き斜面の圃場		収穫を待つワイン用ぶどう	